

入所療養介護利用料

令和3年4月1日改定

(1日あたり)

	介護度 区分	介護保険 一部負担金	居住費	食費	日常生活費	教養娯楽 費
個室 (従来型個室)	要介護1	811円	1,680円	朝食 350円 昼食 500円 おやつ 100円 夕食 550円	200円	150円
	要介護2	888円				
	要介護3	955円				
	要介護4	1,015円				
	要介護5	1,076円				
4人部屋 (多床室)	要介護1	897円	400円	合計 1,500円/日	200円	150円
	要介護2	976円				
	要介護3	1,045円				
	要介護4	1,105円				
	要介護5	1,164円				

○1ヶ月(30日)利用料金計

介護保険一部負担金				
	個室(従来型個室)		4人部屋(多床室)	
	1日あたり利用料	1ヶ月利用料	1日あたり利用料	1ヶ月利用料
要介護1	811円	24,313円	897円	26,886円
要介護2	888円	26,629円	976円	29,266円
要介護3	955円	28,623円	1,045円	31,324円
要介護4	1,015円	30,424円	1,105円	33,125円
要介護5	1,076円	32,257円	1,164円	34,894円
居住費	1,680円	50,400円	400円	12,000円
食費	1,500円	45,000円	1,500円	45,000円
日常生活費	200円	6,000円	200円	6,000円
教養娯楽費	150円	4,500円	150円	4,500円
個室料	3,300円	99,000円	—	—

*日常生活費…リンスインシャンプー、ボディシャンプー、保湿用スキンクリーム

*教養娯楽費…新聞、雑誌、レクリエーション材料

食事に要する費用、居住に要する費用についての補足説明

※1 食事に要する費用及び居住に要する費用について、介護保険法施行規則第83条の6の規定により、介護保険負担限度額認定証の交付を受けた者にあつては、当該認定証に記載されている負担限度額とする。

※2 居住に要する費用について、外泊中は居住費を徴収することができるものとする。

ただし、外泊中のベッドを短期入所療養介護に利用する場合は、当該入所者から居住費を徴収せず、短期入所療養介護利用者より短期入所の居住費を徴収する。

○その他加算 □利用料1割負担の方(裏面もあり)

夜勤職員配置加算	26円/日	基準を上回る夜勤職員を配置している。
短期集中リハビリ実施加算	258円/日	3月以内の期間に集中的にリハビリ実施
認知症短期集中リハビリ実施加算	258円/日	3月以内の期間に集中的にリハビリ実施
在宅復帰在宅療養支援加算Ⅱ	50円/日	指標評価項目(在宅復帰率・ベッド回転率・入所前後訪問指導割合・退所前後訪問指導割合・居宅サービスの実施数・リハ専門職の配置割合・支援相談員の配置割合・要介護4又は5の割合・喀痰吸引の実施割合・経管栄養の実施割合)要件を満たした場合
外泊時費用	389円/日	外泊時算定
ターミナルケア加算1 1	86円/日	ターミナルの状態であり、入所者又はその家族等の同意を得て、ターミナルケアに係る計画が作成されており、医師、看護師、介護職員等が共同してケアを実施。
ターミナルケア加算2 1	172円/日	
ターミナルケア加算3 1	880円/日	
ターミナルケア加算4 1	1,769円/日	
初期加算	33円/日	入所した日から30日間算定
再入所時栄養連携加算	215円/回	入所時とは大きく異なる栄養管理が必要となった場合、管理栄養士が当該医療機関での栄養食事指導に同席し、再入所後の栄養管理について、当該医療機関の管理栄養士と相談の上、栄養ケア計画を作成し再入所した場合に1回限り算定
入所前後訪問指導加算Ⅰ	483円/回	退所を目的とした施設サービス計画の策定及び診療方針の決定を行った場合。
入所前後訪問指導加算Ⅱ	515円/回	上記に加え、生活機能の具体的な改善目標を定めるとともに、退所後の生活に係る支援計画を策定した場合。
試行的退所時指導加算	429円/回	退所時に入所者・家族へ指導を行う
退所時情報提供加算	536円/回	退所後の主治医に対しての情報提供
入退所前連携加算Ⅰ	644円/回	入所前後30日以内に退所後のケアマネジャー・関係機関等と連携を行う。
入退所前連携加算Ⅱ	429円/回	退所に先立って希望するケアマネジャーと連携をしてサービス調整をする。
訪問看護指示加算	322円/回	退所時に訪問看護ステーションに指示書を作成した場合。
経口移行加算	30円/日	経管栄養から経口摂取への支援を行う
経口維持加算Ⅰ	429円/月	経口摂取維持の支援を行う
経口維持加算Ⅱ	108円/月	言語聴覚士が加わって支援を行う
口腔衛生管理加算Ⅰ	97円/月	歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、月2回以上口腔ケアを行う

療養食加算（1食） ※おやつには含まず	7円/回	糖尿病食・心臓病食等の療養食を提供
かかりつけ医連携薬剤調整加算	108～ 258円/回	処方方針を医師とかかりつけ医が事前に合意し、減薬調整した場合
緊急時施設療養費	556円/日	緊急その他やむを得ない事情にて療養をした場合
所定疾患施設療養費Ⅰ	257円/日	肺炎等の疾患において検査・処置等を実施
所定疾患施設療養費Ⅱ	515円/日	
褥瘡マネジメント加算	4～14円/月	褥瘡発生を予防する為、計画的に管理
排せつ支援加算	11～ 22円/月	排泄障害等の為、支援計画を作成し、支援した場合
科学的介護推進体制加算	43～ 65円/月	入所者ごとの基本的な情報を厚生労働省に提出。
安全対策体制加算	22円/回	リスクマネージャーが配置され、組織的に安全対策を実施する体制が整備されている。
サービス提供体制強化加算Ⅰ	24円/日	介護職員の占める割合70%以上
介護職員処遇改善加算Ⅰ	※所定単位数に39/1000を乗じた単位数で算定	
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	※所定単位数に21/1000を乗じた単位数で算定	

□ 利用料2割負担の方

	介護度 区分	介護保険 一部負担金	居住費	食費	日常生活費	教養娯楽 費
個室 (従来型個室)	要介護1	1,620円	1,680円	朝食 350円 昼食 500円 おやつ 100円 夕食 550円	200円	150円
	要介護2	1,776円				
	要介護3	1,909円				
	要介護4	2,029円				
	要介護5	2,151円				
4人部屋 (多床室)	要介護1	1,793円	400円	合計 1,500円/日	200円	150円
	要介護2	1,952円				
	要介護3	2,089円				
	要介護4	2,209円				
	要介護5	2,327円				

○ 1ヶ月（30日）利用料金計

介護保険一部負担金				
	個室（従来型個室）		4人部屋（多床室）	
	1日あたり利用料	1ヶ月利用料	1日あたり利用料	1ヶ月利用料
要介護1	1,620円	48,626円	1,793円	53,772円
要介護2	1,776円	53,257円	1,952円	58,532円

要介護3	1,909円	57,245円	2,089円	62,648円
要介護4	2,029円	60,847円	2,209円	66,250円
要介護5	2,151円	64,513円	2,327円	69,788円
居住費	1,680円	50,400円	400円	12,000円
食費	1,500円	45,000円	1,500円	45,000円
日常生活費	200円	6,000円	200円	6,000円
教養娯楽費	150円	4,500円	150円	4,500円
個室料	3,300円	99,000円	-	-

*日常生活費…リンスインシャンプー、ボディシャンプー、保湿用スキンケア

*教養娯楽費…新聞、雑誌、レクリエーション材料

食事に要する費用、居住に要する費用についての補足説明	
※1	食事に要する費用及び居住に要する費用について、介護保険法施行規則第83条の6の規定により、介護保険負担限度額認定証の交付を受けた者にあつては、当該認定証に記載されている負担限度額とする。
※2	居住に要する費用について、外泊中は居住費を徴収することができるものとする。 ただし、外泊中のベッドを短期入所療養介護に利用する場合は、当該入所者から居住費を徴収せず、短期入所療養介護利用者より短期入所の居住費を徴収する。

○その他加算 □利用料2割負担の方(裏面もあり)

夜勤職員配置加算	52円/日	基準を上回る夜勤職員を配置している。
短期集中リハビリ実施加算	515円/日	3月以内の期間に集中的にリハビリ実施
認知症短期集中リハビリ実施加算	515円/日	3月以内の期間に集中的にリハビリ実施
在宅復帰在宅療養支援加算Ⅱ	99円/日	指標評価項目(在宅復帰率・ベッド回転率・入所前後訪問指導割合・退所前後訪問指導割合・居宅サービスの実施数・リハ専門職の配置割合・支援相談員の配置割合・要介護4又は5の割合・喀痰吸引の実施割合・経管栄養の実施割合)要件を満たした場合
外泊時費用	777円/日	外泊時算定
ターミナルケア加算11	172円/日	ターミナルの状態であり、入所者又はその家族等の同意を得て、ターミナルケアに係る計画が作成されており、医師、看護師、介護職員等が共同してケアを実施。
ターミナルケア加算21	344円/日	
ターミナルケア加算31	1,759円/日	
ターミナルケア加算41	3,538円/日	
初期加算	65円/日	入所した日から30日間算定
再入所時栄養連携加算	429円/回	入所時とは大きく異なる栄養管理が必要となった場合、管理栄養士が当該医療機関での栄養食事指導に同席し、再入所後の栄養

			管理について、当該医療機関の管理栄養士と相談の上、栄養ケア計画を作成し再入所した場合に1回限り算定
入所前後訪問指導加算Ⅰ	965円/回		退所を目的とした施設サービス計画の策定及び診療方針の決定を行った場合。
入所前後訪問指導加算Ⅱ	1,030円/回		上記に加え、生活機能の具体的な改善目標を定めるとともに、退所後の生活に係る支援計画を策定した場合。
試行的退所時指導加算	858円/回		退所時に入所者・家族へ指導を行う
退所時情報提供加算	1,072円/回		退所後の主治医に対しての情報提供
入退所前連携加算Ⅰ	1,287円/回		入所前後30日以内に退所後のケアマネジャー・関係機関等と連携を行う。
入退所前連携加算Ⅱ	858円/回		退所に先立って希望するケアマネジャーと連携をしてサービス調整をする。
訪問看護指示加算	644円/回		退所時に訪問看護ステーションに指示書を作成した場合。
経口移行加算	61円/日		経管栄養から経口摂取への支援を行う
経口維持加算Ⅰ	858円/月		経口摂取維持の支援を行う
経口維持加算Ⅱ	215円/月		言語聴覚士が加わって支援を行う
口腔衛生管理加算Ⅰ	193円/月		歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、月2回以上口腔ケアを行う
療養食加算（1食） ※おやつには含まず	13円/回		糖尿病食・心臓病食等の療養食を提供
かかりつけ医連携薬剤調整加算	215～515円/回		処方方針を医師とかかりつけ医が事前に合意し、減薬調整した場合
緊急時施設療養費	1,111円/日		緊急その他やむを得ない事情にて療養をした場合
所定疾患施設療養費Ⅰ	513円/日		肺炎等の疾患において検査・処置等を実施
所定疾患施設療養費Ⅱ	1,030円/日		
褥瘡マネジメント加算	7～28円/月		褥瘡発生を予防する為、計画的に管理
排せつ支援加算	22～43円/月		排泄障害等の為、支援計画を作成し、支援した場合
科学的介護推進体制加算	86～129円/月		入所者ごとの基本的な情報を厚生労働省に提出。
安全対策体制加算	43円/回		リスクマネジャーが配置され、組織的に安全対策を実施する体制が整備されている。
サービス提供体制強化加算Ⅰ	48円/日		介護職員の占める割合70%以上
介護職員処遇改善加算Ⅰ	※所定単位数に39/1000を乗じた単位数で算定		
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	※所定単位数に21/1000を乗じた単位数で算定		

□利用料3割負担の方

	介護度 区分	介護保険 一部負担金	居住費	食費	日常生活費	教養娯楽 費
個室 (従来型個室)	要介護1	2,432円	1,680円	朝食 350円 昼食 500円 おやつ 100円 夕食 550円	200円	150円
	要介護2	2,663円				
	要介護3	2,863円				
	要介護4	3,043円				
	要介護5	3,226円				
4人部屋 (多床室)	要介護1	2,689円	400円	合計 1,500円/日	200円	150円
	要介護2	2,927円				
	要介護3	3,133円				
	要介護4	3,313円				
	要介護5	3,490円				

○1ヶ月(30日)利用料金計

介護保険一部負担金				
	個室(従来型個室)		4人部屋(多床室)	
	1日あたり利用料	1ヶ月利用料	1日あたり利用料	1ヶ月利用料
要介護1	2,432円	72,939円	2,689円	80,658円
要介護2	2,663円	79,886円	2,927円	87,797円
要介護3	2,863円	85,868円	3,133円	93,972円
要介護4	3,043円	91,271円	3,313円	99,375円
要介護5	3,226円	96,770円	3,490円	104,681円
居住費	1,680円	50,400円	400円	12,000円
食費	1,500円	45,000円	1,500円	45,000円
日常生活費	200円	6,000円	200円	6,000円
教養娯楽費	150円	4,500円	150円	4,500円
個室料	3,300円	99,000円	-	-

*日常生活費…リンスインシャンプー、ボディシャンプー、保湿用スキンケア

*教養娯楽費…新聞、雑誌、レクリエーション材料

食事に要する費用、居住に要する費用についての補足説明

- ※1 食事に要する費用及び居住に要する費用について、介護保険法施行規則第83条の6の規定により、介護保険負担限度額認定証の交付を受けた者にあつては、当該認定証に記載されている負担限度額とする。
- ※2 居住に要する費用について、外泊中は居住費を徴収することができるものとする。
ただし、外泊中のベッドを短期入所療養介護に利用する場合は、当該入所者から居住費を徴収せず、短期入所療養介護利用者より短期入所の居住費を徴収する。

○その他加算 □利用料3割負担の方(裏面もあり)

夜勤職員配置加算	78円/日	基準を上回る夜勤職員を配置している。
短期集中リハビリ実施加算	772円/日	3月以内の期間に集中的にリハビリ実施
認知症短期集中リハビリ実施加算	772円/日	3月以内の期間に集中的にリハビリ実施
在宅復帰在宅療養支援加算Ⅱ	148円/日	指標評価項目(在宅復帰率・ベッド回転率・入所前後訪問指導割合・退所前後訪問指導割合・居宅サービスの実施数・リハ専門職の配置割合・支援相談員の配置割合・要介護4又は5の割合・喀痰吸引の実施割合・経管栄養の実施割合)要件を満たした場合
外泊時費用	1,165円/日	外泊時算定
ターミナルケア加算11	258円/日	ターミナルの状態であり、入所者又はその家族等の同意を得て、ターミナルケアに係る計画が作成されており、医師、看護師、介護職員等が共同してケアを実施。
ターミナルケア加算21	515円/日	
ターミナルケア加算31	2,638円/日	
ターミナルケア加算41	5,307円/日	
初期加算	97円/日	入所した日から30日間算定
再入所時栄養連携加算	644円/回	入所時とは大きく異なる栄養管理が必要となった場合、管理栄養士が当該医療機関での栄養食事指導に同席し、再入所後の栄養管理について、当該医療機関の管理栄養士と相談の上、栄養ケア計画を作成し再入所した場合に1回限り算定
入所前後訪問指導加算Ⅰ	1,448円/回	退所を目的とした施設サービス計画の策定及び診療方針の決定を行った場合。
入所前後訪問指導加算Ⅱ	1,544円/回	上記に加え、生活機能の具体的な改善目標を定めるとともに、退所後の生活に係る支援計画を策定した場合。
試行的退所時指導加算	1,287円/回	退所時に入所者・家族へ指導を行う
退所時情報提供加算	1,608円/回	退所後の主治医に対しての情報提供
入退所前連携加算Ⅰ	1,930円/回	入所前後30日以内に退所後のケアマネジャー・関係機関等と連携を行う。
入退所前連携加算Ⅱ	1,287円/回	退所に先立って希望するケアマネジャーと連携をしてサービス調整をする。
訪問看護指示加算	965円/回	退所時に訪問看護ステーションに指示書を作成した場合。
経口移行加算	91円/日	経管栄養から経口摂取への支援を行う
経口維持加算Ⅰ	1,287円/日	経口摂取維持の支援を行う

		月	
経口維持加算Ⅱ	322円/月		言語聴覚士が加わって支援を行う
口腔衛生管理加算Ⅰ	290円/月		歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が、月2回以上口腔ケアを行う
療養食加算（1食） ※おやつには含まず	20円/回		糖尿病食・心臓病食等の療養食を提供
かかりつけ医連携薬剤調整加算	322～ 772円/回		処方方針を医師とかかりつけ医が事前に合意し、減薬調整した場合
緊急時施設療養費	1,666円/日		緊急その他やむを得ない事情にて療養をした場合
所定疾患施設療養費Ⅰ	769円/日		肺炎等の疾患において検査・処置等を実施
所定疾患施設療養費Ⅱ	1,544円/日		
褥瘡マネジメント加算	10～ 42円/月		褥瘡発生を予防する為、計画的に管理
排せつ支援加算	33～ 65円/月		排泄障害等の為、支援計画を作成し、支援した場合
科学的介護推進体制加算	129～ 193円/月		入所者ごとの基本的な情報を厚生労働省に提出。
安全対策体制加算	65円/回		リスクマネージャーが配置され、組織的に安全対策を実施する体制が整備されている。
サービス提供体制強化加算Ⅰ	71円/日		介護職員の占める割合70%以上
介護職員処遇改善加算Ⅰ	※所定単位数に39/1000を乗じた単位数で算定		
介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	※所定単位数に21/1000を乗じた単位数で算定		